

第55回 江戸川区廃棄物減量等推進審議会 議事録

開催日 平成31年2月1日（金）

会場 グリーンパレス 5階 常盤

審議事項 (1) 平成29年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について

報告事項 (1) 家庭ごみ組成分析調査の結果について
(2) 平成31年度 拡充事業について

江戸川区廃棄物減量等推進審議会事務局
(江戸川区環境部清掃課)

【事務局（八木課長）】

それでは、定刻でございますので、始めさせていただきます。

皆様、こんにちは。本日はお忙しい中、また、お寒い中お集まりいただきまして、まことにありがとうございます。松川委員から少し遅れますということで連絡をいただいておりますので、始めさせていただきますと思います。

まず、会議に先立ちまして、ビデオを放映させていただきます。「えどがわ食べきり推進運動」の一環といたしまして、去年の10月14日に「集え弁当男子」という事業をグリーンパレスで開催いたしました。それにつきまして、全国でニュースとして放映されましたので、そのビデオを放映させていただきますと思います。お時間は3分ほどになります。それでは、ごらんいただきたいと思います。よろしくお願ひします。

【ビデオ放映】

【事務局（八木課長）】

それでは、本日使用する資料の確認をさせていただきます。

まず、事前にお送りしたものが3点ございます。資料1、平成29年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況について、それから資料2、家庭ごみ組成分析調査結果について、資料3、平成31年度拡充事業についてでございます。

それから、本日、机上配付させていただいたものが2点ございます。平成29年度清掃・リサイクル事業の成果（概要）、参考、第54回、前回の江戸川区廃棄物減量等推進審議会の議事録でございます。

本日の資料は以上でございます。不足等がございましたら、事務局にお声かけいただければと思います。

それでは、本日の出欠状況でございます。千倉委員と齋藤委員におかれましては、所要によりまして欠席されるということで、事前にご連絡いただいております。

本日の司会でございますけれども、岡島会長、いらっしゃっていただいておりますが、喉の調子が悪いということでお伺いしてございまして、本日は織副会長のほうで司会ということでお願いできればと思います。

それでは、審議会開催に当たりまして、環境部、岩瀬部長よりご挨拶を申し上げます。

【事務局（岩瀬部長）】

皆さん、こんにちは。環境部の岩瀬です。どうぞよろしくお願いいたします。本日は大変お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

ご報告が1点ございますが、岡島会長が理事長につかれておる青森山田高校が第97回全国高校サッカー選手権大会におきまして、2度目の優勝を果たされました。皆様にご報告させていただきます。おめでとうございます。（拍手）

それでは、第55回江戸川区廃棄物減量等推進審議会の開催に当たりまして、私から江戸川区を取り巻く状況や江戸川区の状況につきまして、簡単ではございますが、少々お話し申し上げます。

まずは、我が国の経済状況でございます。経済アナリストによりますと、景気は穏やかにではあります、長期にわたって上向きであり、企業利益や設備投資、雇用、所得環境など着実に持ち直しを見せているところでございますが、最近、ニュースではいろいろありますけれども、そういった見込みということでございます。

また一方、海外の経済リスクに関しましては、米中の経済摩擦や、あるいはイギリスのEU離脱、こういったことが少なからず景気への影響を与えるのではないかと、引き続き注視していかなければならないということでございます。

また、江戸川区におきましては、平成29年度の決算におきまして、経常収支比率、これは財政の弾力性をあらわすものですが、大体70から80%が適正であると言われておりますが、これが適正水準の70%台、76%を維持しております。

また、基金残高、これは過去最高の1,830億、そして、負債の残高は過去最低水準の139億円という状況で、引き続き健全財政を維持しつつも、さまざまな課題について解決に向けて取り組んでまいりたいと考えてございます。

また、清掃事業の来年度予算につきましては、これから開催されます第1回定例会にてお諮りいたしますが、今年度に比べまして、同額予算を予定しているところでございます。今後も限られた財源の中で最大の効果を上げるべく、一層のごみの減量に取り組んでまいります。

今回の審議会におきましては、平成29年度の清掃・リサイクル事業の数値が固まりました。事業の進行や達成状況を委員の皆様にご評価していただくことが審議事項となっております。

その他、拡充事業の実施を含めまして、何点か報告事項がございます。詳しい内容につきましては、後ほどご説明させていただきますが、どうぞ率直なご意見等を頂戴できればと存じます。以上、簡単ではございますが、ご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

【事務局（八木課長）】

それでは、織副会長、司会をよろしくお願いいたします。

【織副会長】

それでは、皆さん、新年明けましておめでとうございます。今さらという感じなんですけど、多分、去年以来、皆さんとはお会いしていないので、まだ「新年明けまして」でいいのかなと。岡島先生にもすごく長いことお会いしてなかったかなと思ったんですが、今日は喉の調子が悪いなかきてくださって、多分、ご意見はちらほらいただけるかと思いますが、私、岡島先生を差し置いて司会進行だけ、本日、先生の喉の調子が悪いということなので、させていただきますと思います。

ただいまから第55回江戸川区廃棄物減量等推進審議会を開会いたします。

本日の議事は審議事項が1件、報告事項が2件ということになりまして、まず、審議事項の1で、平成29年度江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況に

ついて、事務局からご説明をお願いいたします。

【事務局（八木課長）】

それでは、すいません、座って説明させていただきます。29年度の江戸川区清掃・リサイクル事業における各施策の執行状況でございます。お手元の資料1をご参照ください。

1ページ目でございます。上段に図がございます。まず、平成28年3月に改定いたしました「第3期Edogawaごみダイエットプラン」（江戸川区一般廃棄物処理基本計画）でございますけれども、こちらにおきましては、PDCAサイクルによりまして、評価を毎年度行うこととなっております。つきましては、前年度の事業実績について、当審議会で評価をしていただいているところでございます。

PDCAサイクルのイメージ図でございますけれども、図のとおり、計画がございまして、それから計画に基づいて実施、その実施したものを評価するといったところでございます。それをまた見直していくということで、サイクルになってございます。本日は、この評価というところでお願いしたいと思っております。

それでは、下段の表をごらんください。点検・評価の項目でございます。本計画の目標を達成するためには毎年度の進捗管理、こちらが重要になってございます。進捗状況を管理するために指標というものを決めさせていただいております。3つ、基本指標というものと、モニター指標、それから取り組み指標というものをを用いて評価する、進捗管理をしているといったところでございます。

まず、基本指標でございます。こちらにつきましては、具体的な数値目標を設定しまして、その進捗状況を管理する指標となります。本計画、ごみダイエットプランの一番の目標でもありますごみ量の20%削減、こちらを数値化しているものでございます。

続いて、モニター指標でございます。これは具体的な数値目標は設定しておりませんが、毎年度、その推移を把握するといった指標でございます。

また、取り組み指標につきましては、新規事業、それから拡充施策などに的を絞ります。その執行状況や達成状況を確認するための指標ということになってございます。

この表の各数字につきましては、清掃事業が区に移管されました平成12年度、こちらを基点としまして、表にお示しのとおりです。

それでは、各項目の詳細につきまして、次ページ以降でご説明させていただきます。

それでは、2ページをごらんください。まず、基本指標としまして、1番、ごみと資源の量でございます。こちらは目標を設定した基本指標でございます。図1は、総ごみ量の推移と削減目標をグラフに示したものでございます。Edogawaごみダイエットプランでは、平成33年度までに平成12年度比で20%のごみ量の削減ということを目標に設定してございます。

グラフをごらんいただきたいと思います。年々着実にごみ量の減量は進んでございます。平成29年度につきましては、設定目標、17万2,038トンに対しまして、実質

16万7,004トンということで、設定目標はクリアできてございます。17年間で約19.2%の減量でございます。年平均にしますと1.2%の削減率でございます。このまま順調に行きますと、平成33年度までには20%の削減目標達成と。これは机上の計算でございまして、今後、手を緩めることなく、さらなるごみ減量を目指してまいりたいと思っております。

続きまして、下段の図をごらんください。図2でございますけれども、これは区民1人1日当たりのごみ量の推移と削減目標となります。ごみの減量をより身近に捉えていただけますように、区民1人1日当たりの削減目標を設定してございます。

ここ数年、人口につきましては増加傾向にありますけれども、先ほどの総ごみ量の減少も伴いまして、区民1人1日当たりのごみ量は設定目標を上回るペースで減少してございます。

平成33年度、区民1人1日当たり649グラムということで目標としてございますけれども、こちらにつきましては、あと9グラムが必要となってまいります。9グラムといいますと、これは例えですけど、ミニトマト1個分、1日当たり減量していただければ目標は達成できるということでございまして、引き続き区民の皆様にご協力をお願いしてまいります。

続きまして、3ページをごらんください。図3、収集ごみ量の推移でございます。区が集積所から収集しているごみにつきましては、ご存じのとおり、燃やすごみ、燃やさないごみ、それと粗大ごみに分かれてございます。こちらにつきましては、近年、順調に右肩下がりに推移しております。

平成12年度と比較してみますと、平成20年度に実施しました容器包装プラスチックの資源化回収、それから平成28年度から、燃やさないごみから小型家電リサイクルといったものを開始してございます。それに伴いまして、燃やさないごみが大きく減少してございます。

一方、近年、粗大ごみにつきましては、若干の増加傾向ということでございます。こちらにつきましては、社会経済状況などの影響がございまして、新たな方策、例えばリユース、リサイクル、そういったものを推進していくなど、より一層ごみ減量に取り組んでまいりたいと考えてございます。

続きまして、3ページの下段をごらんください。図4、資源量の推移と資源回収率目標でございます。資源につきましては、近年、3万2,000トン前後とほぼ横ばいで推移してございます。ごみダイエツトプランの中で資源回収率、設定目標30%ということで取り組んでおりますけれども、平成29年度で20%ということでございます。まだ10%の開きがございまして。

なかなか資源だけを見ると厳しい状況ではございますが、ごみ量全体が減っている中でどうすれば目標に近づけるかということでございまして、例えばごみの組成分析調査、こちらを見ますと、燃やすごみとして出されているごみの中にまだ資源として

出される、リサイクルできるごみ、例えば紙とか容器包装プラスチックなどが混ざっている状況でございます。したがって、今後もさらなる分別の周知、それから徹底を図りまして、適正なごみの排出率を上げていくということで、ごみから資源への転換を図る工夫を行ってまいりたいと考えております。

なお、グラフ下の説明書きにありますけれども、平成29年6月からオリンピックの「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」というのがございまして、家電製品等から貴金属をとってメダルにするというプロジェクトに参加してございます。こちらについては後ほど、また改めてご説明させていただきます。

続きまして、4ページをごらんください。ここからは毎年度、その推移を把握するモニター指標でございます。2としまして、最終処分量と温室効果ガス排出量を記載させていただきます。

まず、上段の図5の平成29年度に本区から最終処分場に搬出した最終処分量でございますけれども、前年比438トン、2.1%の減少となりました。これは小型家電リサイクルによる燃やさないごみの減少、それから、平成29年度から開始しました水銀含有廃棄物の適正処理、蛍光管等を回収して資源にするといったことをやっておりますので、そういった事業の結果、埋め立て処分量が減少したのではないかと考えてございます。また、この水銀含有廃棄物の適正処理につきましては、後ほど説明させていただきます。

続きまして、4ページの下段をごらんください。図6、温室効果ガス排出量でございます。こちらにつきましては、残念ながら前年比5,233トン、15.4%の増加でございます。これは燃やすごみに含まれます廃プラスチックの組成割合が増加したことによりまして、清掃工場での焼却量が増加したと。推計値でございますけど、そういった影響を考えてございます。この温室効果ガスの中で廃プラスチックの占める割合というのは非常に多ございまして、それが増加したためにこのグラフのとおり温室効果ガスの排出量が増えてしまったといったことでございます。

組成割合につきましては、毎年実施しております、後でまた報告がございまして、江戸川区家庭ごみ組成分析調査によりまして、推計してございます。

燃やすごみに含まれる廃プラスチックの割合でございますが、平成28年度は10.7%でございました。これが平成29年度は11.8%ということで、1.1%の増加となっております。

また、プラスチックごみにつきましては、近年、海洋生態系の破壊や食物連鎖による人体への影響の懸念といった問題、いわゆる海ごみとして国際問題化されているところでもございます。この後、説明させていただきますけれども、分別を徹底することはごみ減量と良質な資源の回収に結びつくだけではございませんので、埋め立て処分量や温室効果ガスの削減といった環境負荷の低減にもつながりますので、さらなる区民への意識啓発といったことに努めさせていただきたいと考えてございます。

続きまして、5ページをごらんください。同じくモニター指標としまして、清掃事業費と処理原価でございます。

図7の清掃事業費につきましては、清掃事業費は区に移管されました平成12年度から比較しますと、平成29年度は約24億7,000万円の経費を削減してございます。その間、人口は約6万4,000人増加してございますので、区民1人当たりの清掃事業費、こちらは5,100円減少しているところでございます。

それでは、下段をごらんください。図8でございます。ごみ・資源の処理原価でございます。図の中の説明書きにもありますとおり、ごみや資源の1キログラム当たりの処理経費をあらわしたものでございます。処理費用のほかに人件費、それから燃料代、清掃工場の維持管理経費などを含めた支出分から資源売却などによります収入分を差し引いた経費をごみや資源の量で割り返して計算してございます。

したがいまして、ごみ量が単純に減少したからといって、処理原価が下がるというわけではございません。例えば人件費が高騰したり、清掃工場が建替えになった場合、処理原価が増える場合もございます。ごみ量とコストが必ずしも連動しないということをご承知願えればと思います。

続きまして、6ページをごらんください。先ほど、ビデオで見ていただきましたけれども、えどがわ食べきり推進運動ということで、こちらは主な施策についての取り組み指標でございます。ごみ削減目標20%を達成するためには、まず食べ残し、それから過剰除去、直接廃棄などの食品ロスを含む生ごみの削減といったものが大変効果がございます。

本区では、平成28年度より本事業を開始いたしてございます。食べきり推進店の登録やフードドライブを実施いたしてございます。実績につきましては、資料の記載のとおりでございます。

それから平成29年度から、新たに30・10運動を開始してございます。事業内容につきましては、資料のとおりとなります。

なお、食べきり推進店につきましては、平成31年度1月末で227店舗でございます。順調に登録店を伸ばしているといったところでございます。

続きまして、下段の表をお願いいたします。生ごみ量の推移でございます。家庭ごみ組成分析調査結果報告書によりますと、まず推計値でございますけれども、平成28年度から生ごみの量が減少傾向でございます。以前は46%ぐらいあったんですけど、28年度から40%を切ってございまして、平成30年度については32.4%ということで、徐々にではございますが、取り組みの成果、食べきり推進運動の成果が出始めているのではないかと考えてございます。

それでは、7ページをごらんください。同じく取り組み指標でございます。小型家電リサイクルについてでございます。平成28年度から新たに燃やさないごみ、不燃ごみの中から小型家電製品など有用金属を抜きまして、選別して、再資源化を開始してござ

います。再資源化までの主な流れにつきましては、図のとおりとなります。各集積所に出された燃やさないごみを区内2カ所の中継所で選別しまして、金属等、有用なものは再資源化事業者へ搬入してございます。

続きまして、7ページの下段をお願いいたします。先ほど少し触れさせていただきました。平成29年6月から本区でも「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」に参加してございます。東京オリ・パラ競技大会組織委員会のホームページを見ますと、平成30年11月現在、全国自治体の約9割に当たります1,549自治体がこのプロジェクトに参加してございます。

全体的な達成状況でございますけれども、平成30年6月現在でメダル製造に必要な金属のうち、金の目標納入量30.3キログラムに対しまして、16.5キログラム、52.5%が集まっております。同様に銀が4,100キログラムに対しまして、1,800キログラム、43.9%、銅は2,700キログラムに対しまして、100%集まっているということでございます。

なお、プロジェクト開始以降から平成30年10月までの全国参加自治体によります回収量は4万7,488トンになるということでございます。事業概要や回収実績につきましては、資料のとおりでございます。

なお、中間発表でございますけれども、人口1人当たりの回収量、金や銀や銅といった有用な金属の回収量ですけど、江戸川区は東京都で1人当たりでは第1位ということで、ありがとうございます。皆さんの熱心なご協力があつてということでございます。

それから、オリ・パラ開催まで約1年半、本区も引き続き本プロジェクトに参加いたしまして、機運醸成を図りながら、ごみ減量と資源リサイクルを推進してまいります。

続きまして、8ページをお願いいたします。資源化によります売却益というところでございます。平成29年度におきましては、粗大ごみと不燃ごみ、また、「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」での窓口回収量も合わせまして、約249万円の売却益が区の歳入となつてございます。特にデジタル製品などの特定品目に限りまして、高い単価で売却することにより、歳入の確保に努めております。

しかしながら、表をごらんいただければわかると思います。売却単価、年によって大分差がございます。26年から27年、それから28年と単価が下落してございまして、こういった市況の影響を強く受けるといったところでございます。

続きまして、下段をお願いいたします。同じく取り組み指標としまして、6番、古着・古布リサイクル回収についてでございます。こちらにつきましては、平成23年度から実施しておりまして、おかげさまで好評をいただいているところでございます。

表の取り組み内容にありますとおり、事業開始以降、区民の皆様が利用しやすい方法を工夫しまして、回収拠点の拡大、それから回収頻度の向上を図ってまいりました。平成27年度からは新たに区内2カ所の清掃事務所におきまして、常設回収を開始しております。

29年度の回収量を見ますと、常設回収は28年度比で約6.6トン増加しましたが、通常回収につきましては、約5.7トンの減少でございます。全体では約5.4トンの減少となりました。

常設回収の利用者の声を参考にご紹介させていただきますと、時間を気にせず出せてありがたい、遺品整理で大量に古着が出た場合、再利用してもらえてうれしい、ごみだと有料になるが、リサイクルだと無料で出せてありがたいといったご意見をいただいております。

続きまして、9ページをごらんください。先ほどの最終処分量でも触れさせていただきました水銀含有廃棄物の適正処理ということでございます。こちらにつきましては、平成25年10月に、水銀に関する水俣条約というものが採択されてございます。この条約は水銀及び水銀を使用した製品の製造、輸出入を制限する国際条約でございます、あわせて国内法も改正されてございます。このことを受けまして、本区でも平成29年4月より、蛍光管、それから、昔の体温計といった水銀含有廃棄物の適正処理を開始いたしました。図にありますとおり、蛍光管や体温計を割らないように収集運搬することで水銀が環境中に漏れ出さないようにしてございます。また廃蛍光管につきましては、従来、埋め立て処分をしておりましたが、これにより蛍光管に含まれる金属など、売却できるものは売却してございます。その後に残った残渣のみを埋め立てに回すことで最終処分量の削減と、こちらにも寄与しているところでございます。

続きまして、9ページの下段をお願いいたします。プラスチックごみ対策といったことでございます。プラスチックごみにつきましては国際問題化されてございます。皆様ご存じのとおりでございます。国や東京都においても、レジ袋の有料化といったようなさまざまな対策が検討されているところでございます。

本区では、江戸川エコセンターと連携しまして、レジ袋削減に取り組むということでマイバッグ運動を推進してございます。また、清掃課で出している情報誌「ごみダイエット」というものがございますけれども、海ごみを特集しまして全町会・自治会、それから区の施設に配布してございます。それと小学生を対象に環境教育冊子というものがございまして、清掃に関する教育冊子がございまして、それに海ごみについて記述を追加させていただきました。今後も国や東京都の動向を注視しながら、さまざまな機会を捉えまして分別や資源リサイクルの周知徹底を行ってまいります。

資料1につきましては、説明は以上となります。

一応、項目をまとめましたのが本日、机上配付してございます、こちらのA4、1枚の表裏の紙になりますけれども、「平成29年度清掃・リサイクル事業の成果（概要）」ということで1枚にまとめさせていただきました。恐れ入りますけれども、こちらの資料の裏面をごらんください。平成29年度の事業ということでは、今ご説明したとおりでございます。下の参考欄に、30年度どういったことをやっているのかということも簡単に出させていただきます。30年度につきましては、まず江戸川区災害廃棄物処

理計画の策定を行ってございます。こちらは東日本大震災等の経験を踏まえまして、各自治体で災害廃棄物処理計画をつくるといったようなことが環境省のほうから言われてございまして、23区の中では着手、早いほうだと思っております。一応平成29年9月から着手してございまして、30年度末までに完成させる予定でございまして。

それから、食べきり推進運動でございまして。こちらの2点ございまして、食べきりレシピ、こちらは食べきりレシピを公募しまして、レシピカードを作成してございまして。それと、先ほどビデオでごらんいただきました、男性向け弁当料理教室「集え！弁当男子！」ということを実施してございまして。

私のほうからの説明は以上でございまして。

【織副会長】

ありがとうございました。いろいろな取り組みが行われていますけれども、目覚ましいのは廃棄物量自体が、発生量自体が減少していて、残りトマト、ミニトマト1個分、1人当たりというのにはすばらしい成果だと。当初、行われたころはたしかミカン1個分を減らしていこうというものだった。ミカンがミニトマトになったと、すごいことだと思います。いかがでしょうか、皆さん。

メダルプロジェクトでも江戸川区が暫定1位、中間報告なので抜かされちゃう可能性はもちろんあると思うんですが、最後まで1位だと良いですね。もう銅は集めないんですか。

【事務局（八木課長）】

まだ集めてございますけれども、メダルにする量は集まっております。

【織副会長】

じゃ、あと金と銀ですね。金と銀が入った小型家電って何だろう。携帯？

【事務局（八木課長）】

携帯、スマホ、パソコン等。

【織副会長】

その辺が全体的にうまく回収ボックスから集まれば良いのかも。何かありますか。どうぞ。

【田中委員】

意見というか、今のお話で、30年の12月で、一応期限が終わったと思ったのですが。まだまだ回収が続いていると言うことでよろしいのでしょうか。

【事務局（八木課長）】

はい、回収続いています。

【田中委員】

それでしたら、まだ。

【織副会長】

そうです。今、中間報告の段階です。

【田中委員】

1位になって。

【織副会長】

最終的に1位じゃないと、きっと1位ということは出ないと思うんです。

【田中委員】

ここが30年度末だから、今年の31年の3月で終わってしまうんじゃないかなと。そうしたら、後のほうはまた続いているのではないかと。

【事務局（八木課長）】

一応メダルプロジェクトということでは、今年度末ということで、3月31日までとなっています。その後、持ってこられたのはもちろん回収いたします。

【織副会長】

メダルプロジェクトはおっしゃるとおり3月で終了いたします。でも、ちょっとしたら終了します。

【田中委員】

ですから、あともうちょっとですから、抜かされずに行くのではないかと。

【織副会長】

逆じゃないですか、あとちょっとだから頑張って、ここで最後、みんなで頑張ってもいいかなと思いました。ぜひその辺、議会で積極的にアピールしていただければ。結構知名度、高まると思うんですね。東京オリンピックの2020年のメダルでメダルプロジェクト、江戸川区は1位ということになれば、ほんといいと思うね。どれぐらい差が2位とあるかわからないですけど、ちょっとその辺も適宜見える化を図っていただきながら、あと何カ月間だとか示していただけたら良いかなと思います。

ほかに何かありますか。食べきり運動なんか、ずっと続け進んでいる気がしますけども、私の修士の学生も江戸川区の食品ロスに興味を持っていて、ヒアリングもさせていただいて、修士論文の中にも江戸川区の取り組みを入れさせていただいています。

では、また後でまとめてでもよろしいです。何かありますか。

【田中委員】

私ばかりでよろしいですか。

【織副会長】

もちろんです。

【田中委員】

今のお話が出たので、フードドライブの件で。これ、ちょっと私も以前からお願いしていたんですが、常設を考えたほうがいいのか、どの辺ぐらいまでお考えが進んだかお聞きしたいと思います。先の古着古布もそうなんですけども常設によって、利用しやすかったというご報告があったかなと思うんですけど、ぜひフードドライブも考えていただきたいなと私は考えています。

【織副会長】

確かに最初の古着の件も、週何回とか持っていくのが大変だという話だったけど、いかがでしょうか。

【事務局（八木課長）】

今、検討しておりますが、回収したものをどう流通させるかというところがございませうけれども、その辺も含めて全体としてどう回していけるか検討をさせていただいてるところでございませう。

【織副会長】

田口さん、なにか意見がありそうな雰囲気が漂っていたんですけど。

【田口委員】

金とか銀とか銅とかというよりも、オリンピックのメダルって、それは後からつけたもので、私が記憶違いだといけないと思うんですが、レアメタル、レアアースのことが初めに出てきて、中国で大体世界の97～98%を産出しているだろうと思うんですが、この問題でもって都市鉱山というのが出てきて、それからみんなでもって集めようじゃないかというんで、リサイクルをやったと認識していたんです。

【織副会長】

それはそうなんです。ただ、回収率が全然集まらなくて、そもそも小型家電法は自主法なので、事業者の方の協力とそれから市民の協力によるものか、自治体のあれなんで、ほんとうに回収率が悪かったんですね。ただ、この2020年で小池さんがやっぱりそういうところはすごくお上手だなと思うんですけど、メダルプロジェクトをすることによって、注目度もあってかなり回収率は変わってきたということも、もともとは、小型家電法でおっしゃるようにレアメタルでということであったんですが、いまひとつ回収がよくなかったということで、弾みがついているのかなと。私が最初聞いたころは、そもそも金とか銀というのはもっともっと集まりが悪いと聞いていたので、そう思ったら、ここ最近、伸びたみたいだなという気がします。やっぱりオリンピック効果ですね。

【田口委員】

ただ、これはやっぱりずっと続けられるようなシステムをとっていかないとだめだと思います。今でも中国がそれだけレアメタル、レアアースを産出したけど、それを貿易のいろいろな問題があって、それで、それをネタにしてというか、それで中国が蔓延してきたということがあると思うので、やっぱり我々としては、都市鉱山はすごく大事にしていけないといけないかなと思います。だから、長く、うまく進めていくような方向でやったほうが。

【織副会長】

おっしゃるとおりだと思います。だから、江戸川区もこれでのノウハウ、回収ボックスのやり方なんか、多分うまくいろいろなノウハウとかが出てきて、当初、心配されていたのは盗難と個人情報の話だったと。多分その辺もうまく処理なさっていたので1位

になったのかなと思います。

【事務局（八木課長）】

江戸川区の場合、ボックスというよりも、各事務所等、直接対面で回収させていただいてございますので、回収したものはセキュリティーのある鍵のかかるところで保管しております。

【織副会長】

回収ボックスのところも結構多くて、図書館とか、そういうところ。あと、手を入れて盗まれちゃったとか当初そういう話がでていました。ほかにいかがでしょうか。大丈夫ですか。じゃ、また後でまとめてでも全然構わないので、引き続き、報告事項、家庭ごみ組成分析調査結果、資料2についてお願いします。

【事務局（浅岡係長）】

それでは、私のほうからご説明させていただきます。それでは、家庭ごみの組成分析調査の結果についてのご説明、資料2をごらんください。まず、この調査の目的でございますが、家庭から排出されるごみの中にそれぞれどういうものがどういう割合で入っているのか調査し、分析を行って、今後のごみの減量とリサイクル推進の基礎資料とすることを目的としてございます。

次に、調査方法についてでございますが、経年的な変化を把握するために、これまでの調査の対象地域と同じ地域からサンプルを収集しております。または、住居形態ごとの変化を見るために、一戸建て中心の地域と高層集合住宅地域と一戸建ての低層の集合住宅地域を選定しております。これらの各地域から、燃やすごみは各650キログラム、容器包装プラスチックは各65キログラム、それぞれ回収しております。燃やさないごみにつきましては、各集積所に出される量は少ないという状況から、葛西清掃事務所の管内におきまして、全体で350キログラムのサンプルを収集して調査をいたしました。

次に、数字の3から5に組成結果についてお示ししてございます。まず3の燃やすごみの組成結果でございますが、この表の左側が今回の調査結果です。右側につきましては前回の調査結果ということになっております。表の左上に可燃物と書いてあるところは、燃やすごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては83.1%ということで、前回の結果に比べますと1.9%ほど下がっております。

続きまして、4の燃やさないごみの組成結果でございますが、表の左上に不燃物と書いてあるところが燃やさないごみとして適正に出されているものの割合でございます。こちらにつきましては、87.7%ということで、前回の結果に比べますと1.6%ほど上がっております。

なお、燃やすごみと燃やさないごみの適正に出されているものの割合でございますが、ここ数年は今ご案内したように、燃やすごみについては若干の減少傾向がございますが、全体としてはほぼ横ばいとなっている状況でございます。ただし、燃やさないごみにつきましては、定期的に同様の品物が排出されるような性質のごみではないため、サン

ル量による誤差の影響が比較的大きいと考えられております。こうした性質を踏まえて、今後も分析を進めてまいりたいと考えてございます。

続きまして、裏面5の容器包装プラスチックの組成結果でございます。同じように、表、左側の upper 段に容器包装プラスチックとして正しく出されているものの割合が記載されてございます。80.8%ということで、こちらも前回の結果に比べますと1.6%ほど上がっている結果となっております。こちらのここ数年の傾向としては、ほぼ横ばいという状況でございます。

最後に、6といたしまして、以上の結果を踏まえまして、今後の取り組みということで3点ほど記載してございます。まず、(1)燃やすごみですが、燃やすごみの32.4%は生ごみでございます。この中には未利用食品なども多く含まれております。取り組みといたしましては、引き続き食べきり推進運動を積極的に取り組んでまいります。具体的には、区民の皆様より食べきりレシピを募集して、区のホームページに掲載するほか、イベント等でレシピカードとして配布いたしまして活用を促してまいります。また30・10運動では、イベントやポスター等での周知や区のホームページでレシピを公開するほか、全国おいしい食べきり運動ネットワーク協議会との連携を通じて、現在299の参加自治体がございますが、このうち参加自治体間で食品ロス削減の施策とノウハウの共有をはじめ、食べきりレシピ、食材使い切りレシピをクックパッドというウェブサイトで公開したり、30・10運動との共同キャンペーンを実施してまいります。

次に、平成27年度から実施しておりますフードドライブでございますけれども、こちらも環境フェアや区民まつりのほかに、来年度は区役所本庁舎多目的スペース、8月と1月の2回、開催させていただきまして、さらなる周知を図ってまいります。このほかにも、冒頭のビデオ放映がございました、ビデオ放映は男性向けの料理教室でございましたけれども、今まで何げなく捨てていたり、余りがち食材を使った親子クッキング教室、「まり先生の親子DE料理教室」、副題として「～ぼくもわたしも食べきり上手!」というイベントを実施してまいります。こういったさまざまな機会を捉えて普及啓発事業を実施して、引き続き食品ロス削減を推進してまいります。

また、資源物としての紙類が12.1%含まれておりますので、今後もリサイクルされるための仕組みや啓発活動について工夫してまいります。

次に、(2)燃やさないごみにつきましては、燃やさないごみに含まれております小型家電と、その他金属の割合は合計42.1%ということです。燃やさないごみの収集量から推計しますと約1,300トン資源に回せるものが含まれると予想されます。これにつきましては、現在、小型家電等の再生資源化に向けて新たな取り組みの実施に向けて検討を進めております。今後は決定次第、適宜周知を図ってまいりたいと考えてございます。

最後に、(3)容器包装プラスチックについてですが、適正排出率は前回と比べると1.6%上昇しております。今後も適正排出率の向上に向けて引き続きリサイクル可能なプ

プラスチックの分け方、出し方の周知について粘り強く取り組んでいきたいと思っております。

今回の調査結果を踏まえて、ごみの削減と資源化率の向上に向けて、ただいま申し上げました取り組みとともに、先ほど燃やすごみの今後の取り組みでふれました資源物としての紙類のリサイクル推進に向けた対応や、容器包装プラスチックにおけるリサイクル可能なプラスチックの分別方法の周知を含めて、より一層、資源やごみの適正配置を推進するために、こちらに用意しました「資源とごみの出し方基本ルール」というリーフレットがございます。こちらも5月に、各世帯に全戸配布実施を予定しております。これを行いまして、改めて区民の皆さんへの周知を図ってまいりたいと考えております。今後引き続き集団回収事業の拡大や資源回収に関する啓発活動の充実などに各事業、積極的に取り組んでまいります。

組成分析調査の結果としては、以上でございます。

【織副会長】

ありがとうございます。問題点が明らかになっているということは良いことだと思います。生ごみと、あと、燃やせるごみの中に資源物が入ってしまって、特に紙ごみというところあたりが問題になります。あとはレアメタル、金属などが問題になりますので、前から紙ごみのことはずっと議論をここでもされていたところかなと思いますけれども、何かございますか。

【小野瀬委員】

既存の取り組みというのは、評価される点であると思っております。プラスチックの場合に、マイバッグ取り組みの効果があらわれているんだと思いますけれども、世界的な問題になっているプラスチックの海洋投棄を話題にするわけじゃないんですけども、日ごろ、使っているコンビニなんかで、いわゆるプラスチックのストローを紙に交換というか、紙を使うようにしたらどうだろうかと随分騒がれておりますけれども、区としては、そういう点につきましては、プラスチックのストローを紙に変えるような、コンビニに対する指導というのは行っているのかどうか、ちょっとお聞きしたいなと思っております。

【織副会長】

どうですか。プラスチック対策全般ということで何かありますか。

【事務局（八木課長）】

ありがとうございます。先ほどもちょっと申し上げましたマイバッグ、要はレジ袋を受け取らない運動というのはやっておりますけれども、それと、今ご指摘ありましたストローのほうにつきましては、企業の取り組みということでございまして、なおかつ、全国的な取り組みでもございまして、区のほうで個別の企業に対して、「プラスチックから紙に変えてください」というような申し入れ等というのはやっておりません。ただ、レジ袋につきましては、今、国のほうで有料化ということで動いている。そういった意味で、区としてもプラスチック対策については積極的に取り組んでいきたい。主に情報

誌等を使ってPRしたり、先ほどのマイバック運動と共に推進していきたいと考えてございます。

【織副会長】

ありがとうございます。ほかに何かございますでしょうか。鳥居さん、何かありますか。

【鳥居委員】

生ごみが減りましたと言いましたね。これがほんとうだとしたら、私はすごいことだなと思うんですね。なぜそうなったのかという評価がないんですね。その辺がちょっと欲しいなと思っているんです。例えば食べ物屋さん、外食のお店で結構ちらほら食べきり推進という、机に乗せてある物が「あれっ、あるわ」というような状況というのは増えてきているのかなとは思いますが、もっと目に見える形で、「協力をお願いします」じゃなくて、「やってください」というふうにやるべきだと思うんです、

「やってください」ではなく「おたくは協力してくれないんですか」、ちょっと言い方がきつくて申しわけないんですけど、そのぐらいの勢いが欲しいです。

それから、マイバック運動なんですけど、私は、あんまりスーパーには行かないんですけど、例えばうちは篠崎に近いので、新しくできたスーパーができたときには、うちの店はマイバック運動推進店ですというのを前面にばーんと出していたの。だから、最初のころはマイバックを持ってくる人がすごかったんです。えーっ、すごい、すてきだなと思っていたんですね。ところが、同じ店に今、行くと、私、ちょっと食べ物、シュークリームを買って詰めるときに、しばらく詰めるところでちょっとぐずぐずして周りを見ていたら、マイバックを使っている人、見たことありません。私、結構しつこくいるんですが、あまりやると不審者になっちゃうからあれなんですけども。だから、えっ、何で、何で何でというぐらい、びっくりするぐらい使っていません。なぜですかという、タダだからと。タダで貰えるものはみんな貰うんです。もう1枚くださいとか。私はもう何十年もマイバックですけども、やっぱり国の施策を待ちましようという姿勢はよくない。甘いと思います。

やっぱり日本一のエコタウンと標榜しているわけでしょう。それでこの体たらくですよ。だから、やっぱり皆さん、ちゃんと実態ね、実態。だから、そんな簡単なことで、例えばスーパーの経営、事務所へ行って、「おたく、レジ袋、年間幾ら買っているですか」、それでもう数量わかるんだから。そうでしょう。やっぱりきちんとした実態を把握しないと無理ですよ。国が禁止してくれるんだ、いつやってくれるのかな。無理です。やっぱりきちんとした実態をつかんで。お客は文句を言うよね、「何よ、5円取るの」とか。けども、やっぱりちょっと構えというのが足りないなと思います。

それから、あともう1点。古着回収なんですけど、拠点回収をもうちょっと増やしてほしいです。それから、日曜日、あいているところに設定してほしい。大きいです。だから、コミュニティとかを増やしてほしい。

あとは、フードドライブなんですけど、完全にただのキャンペーンのレベルですね。ほんとうに申しわけないけど、単なるキャンペーンのレベルですね。みんなの前でこうやってやりましょうというようなことをやっている。そうでなくて、なごみの家ってあるじゃないですか、あそこで子ども食堂みたいな、子どもじゃなくて、お年寄り、誰が行ってもいいんだけど、私はあそこを拠点にすればいいと思うんです、フードドライブ。それで、例えば保存のきくものだったら、少しそのためのスペースをあけてもらって、食べ物を置くためのスペースをつくってもらって、そこで回収したら、直接そこで処理してもらえます。子ども食堂なので、なごみの家だけじゃなくて、何かそういう工夫をしていけば自然と回っていくと思うんですね。あそこへ持っていきみたいですね。それがもう年に1回とか2回で何かやりましたというのはやったことにならない、申しわけないけど。

【織副会長】

せっかくここまでやっているんですからね。

ありがとうございます。今のご意見に何か事務局のほうからありますか。愛のある喝を入れていただいていますけど。

【事務局（八木課長）】

様々なご意見、ありがとうございます。参考にさせていただきます。

【織副会長】

もうちょっと頑張るってねということだと思いますけど、次回から何か具体的にできればいいと思います。どうぞ。

【松川委員】

マイバッグに関しては、意外と手づくりのものをマイバッグと勘違いしている部分もあるのではないかと。その店のポリ袋を再度持って行って、我々の仲間がそうしています。一度いただいてきたものを再度利用して。だから、私的には少しずつ進んでいるなという感じで、自分の環境ではそういうふうに見ております。

【織副会長】

そういうこともありますね。

【松川委員】

はい。手づくりのものがマイバッグかということ、そうでもない。それはあると思います。きれいに畳んでね。時々、よその店の袋を持ってきちゃったりして、私も、あら、ここの店は違ったわって思うこと。

【織副会長】

同じ店のものでなくても構わないですね。

万引きだと思わなければいいですね。

【松川委員】

意外とそこは効果がもう出ているかなと思いますね。

それから、30・10なんですけど、ここ、忘年会とか新年会、多分皆さんも連日出たと思うんですけど、時々、会の司会者がこういう運動を区でやっていますよとおっしゃるところがあると、それは効果があります。知らない方が多いです。「何？ 30・10って」と言う方が多いので、例えばこのグリーンパレスとか、タワーホールの宴会係の方が会場を申し込みにいらしたときにパンフレットをちょっと渡して、会でちょっとというような形とか、さっき言ったように、司会者にちょっと一言お願いするとか、そうすると宴会の前に意識される。

【織副会長】

確かに大分違いますね。

【松川委員】

これはいつももったいないなと。私たちみたいにあまり飲まないで食べる者はいいんですけど、ほんとにお飲みになる方はもったいないなとね、田中先生、そう思いますね。鹿骨ですから、鹿骨で一緒にするので。

【織副会長】

でも、少なくともこの委員会のメンバーの所属している団体にはまず強くアピールしてもらえればなと思いますね。今、議員さんなんて多いですね、賀詞交歓会とか、そういうのもあるし、皆さん、産業界の方、それぞれあるかと思いますので、そういうところから。

【松川委員】

と思います。

【織副会長】

ありがとうございます。ほかに何かありますか。どうぞ。

【栗原委員】

さまざまご説明いただきまして、ありがとうございます。様々な方々の取り組みで着実に削減して行って、来ているということがわからせていただきました。私のほうからなんですけれども、燃やすごみの中に含まれている資源物、大半が紙類ということで、12.1%ということなんですけれども、古紙の回収についてなんですけど、町会とか学校で集団回収を進められていると思うんですけども、この古紙の回収について、効率的に進めるということについて、何か考えていることがありましたら、教えていただきたいと思います。

【事務局（八木課長）】

やはり今、おっしゃられました集団回収が効果を上げておりまして、区としましては、集団回収に力を入れていたところございまして、集団回収、いろいろ別途ございますけれども、古紙のいわゆる持ち去り対策ということになりますので、そういった意味で地域の方に集団回収をお願いしますということで進めているところでございます。

【栗原委員】

そうですね。もちろん持ち去りの問題とか、様々に言われておりますけれど、結構NPO法人で古紙を回収して、まとめてやっていきたいという取り組みを考えている法人を知っているんですけども、一応こういう集団回収を効率的にやっていくという取り組みが、法人に対しても区からご指導いただけるとありがたいと思っているんですけども、そのように、私からご意見として、要望させていただきます。

以上でございます。

【事務局（八木課長）】

ちょっと私、そちらのNPOの回収というのは、すいません、わからないんですが、集団回収につきましては、あくまでも今の段階で、地域の方ということで、家庭から出るごみ資源につきまして回収させていただくということでございまして、PTAとか、町会とかで行っていただいているところでございます。

【栗原委員】

ありがとうございます。

【織副会長】

ありがとうございます。後ほど、まとめてで良いので、最後の報告事項です。拡充事業について、資料3をお願いいたします。

【事務局（石川係長）】

それでは、平成31年度拡充事業についてご説明をさせていただきます。恐れ入りますが、座って失礼させていただきます。

お手元の資料3をごらんください。平成31年度の拡充事業といたしまして、1つ目は、ぼとんたち〜子ども服交換会〜を実施させていただきます。こちらは、成長に伴いサイズが合わなくなってしまった子ども服・ベビー服を区民の方に持ち寄っていただき、必要とするサイズの合う小さなお子さんにお譲りする会となります。子ども服を譲り合うことで、区民の方にリユースの意識啓発を行うこととごみの減量を狙いとしております。

日時は、5月25日、土曜日、10時から15時で、場所は、タワーホール船堀の展示ホール1を予定しております。対象となる服は、120センチサイズまでの子ども服・ベビー服で、譲られた方が着用できる状態のものとなります。

当日の参加費は無料で、周知は広報えどがわ、町会回覧、チラシ施設設置、区ホームページ、ツイッター、フェイスブックで行ってまいります。

2つ目なんですけれども、先ほども少し触れさせていただきましたが、まり先生の親子DE料理教室〜ぼくもわたしも食べきり上手!〜です。こちらは江戸川食べきり推進運動の一環として、これまでも行ってまいりました食べきりレシピをつくる料理教室の第3弾で、今回は親子を対象にした料理教室となります。子どもさんには食べ物を大切にする心を育み、親御さんである若い世代には食べきりレシピを活用して食品ロス削減

を図ってまいります。

日時は、世界食糧デーが10月16日となりますので、そちらにちなみまして、直近の土曜日である10月19日、土曜日、11時から13時に行わせていただく予定となっております。場所は、こちらのグリーンパレスの料理講習室を予定しております。講師は、これまでの料理教室で講師を務めるほか、毎月10日と30日に食べきりレシピをご提供いただいております料理研究家の行長万里先生です。対象は、小学校3年生までの児童と保護者20組、最大50名までで、応募者多数の場合は抽選となります。

当日の参加費は無料で、こちらの周知は、広報えどがわ、チラシ施設設置、区ホームページ、ツイッター、フェイスブックで行う予定でございます。

31年度はこれらの事業を実施し、より一層ごみの削減に努めてまいりたいと考えております。私からは以上です。

【織副会長】

ありがとうございました。新しい事業ということで、衣類と食品とのことだったんですけども、これも含めて報告事項は全部終わりましたので、全体を通じて、こちらの件も含めて何かございましたらお願いします。そうしましたら、大内さん。

【大内委員】

先ほどの30・10のことでもよろしい？

【織副会長】

どうぞ。

【大内委員】

私、新年会に出まして、いろいろな方が集まる新年会だったんですけども、たまたま30・10を皆さん、守っておられて、頑張りましょうという方がいらっしやっただけで、えーっと思って、お聞きしたら、ちょっとどこの町会だかあれなんですけど、町会の役員さんをやっている方で、そういうのが今、町会のほうでもいろいろ言われて、浸透し始めているんだよということを言われました。ああ、そうですかということで、非常にその方に感銘したんですけど、そういうあれで、いわゆる少しずつは浸透しているのかなとは思いました。

それと同時に、逆に、いわゆる30・10で、宴会なんかでやったとしても、ご来賓の方がお忙しいから、すぐにどこかへ行かなくちゃいけないというんで、ご来賓の方が30・10を破っていつちゃう形であるような、まあまあという形であるというところもあるのかなという感じも、この盆暮れの中、いわゆる年末年始のいろいろな宴会で、参加してそういうふうに感じました。以上です。

【織副会長】

ありがとうございます。北原さん、何かありますか。

【北原委員】

私のほうからは2点、お話をさせていただきます。昨年、葛西臨海公園がラムサール

条約に湿地帯として登録されました。私も、あそこは何回かウォーキングで行ってはいらるのでございますけれども、海洋汚染、いわゆるプラスチックごみが最近、話題になっております。マイクロプラスチックということで、海洋汚染が進行していると。それを防止するにはどうしたらいいかなというようなことで、先般のエコプロの展示会がビッグサイトでありましたので、私もそこへ行って、各企業がいわゆるメーカーですね、どのような対策をしているかなという観察に行くんだね。私自身が情報を得るために行ってまいりました。

まず、その海洋汚染に関してでございますけれども、この東京湾の魚のはらわたですね。はらわたと一緒に食べられる魚、これはちょっと今、問題ありありということでございます。はらわたを割いてみれば内臓プラスチックが相当入っているわけでございます。特にイワシとか、アジとか、サバ、近海でとれる魚は相当、今、入ってきているという状況下にあるということは、そういうことを知りました。

あと、鳥の問題ですね、渡り鳥。鳥に関してもそういうプラスチックとか、そういうものが食べられているということで、解剖してみればそういうものが含まれているという状況下にあるということで、これをどうやって防止したらいいかなということで、先ほど来、問題になっておりますレジ袋、これをどうやって減らすかという1つ、それとあと、スーパー、あるいはコンビニ等々で食料というか、お惣菜を相当プラスチック容器に入れた状態で販売しているというのが非常に増えている。これはなぜかなということを私も考えましたが、便利さだけかなと。つくる楽しみというのは、最近、なかなか難しいものですから、便利さを追求している。便利さのためにそういう容器に入ったもの、あるいは非常に中身が見やすいですから、そういうようなものを非常に、プラスチックがここに数字にあらわれているように非常に多いわけで、これの処分というか、有効利用というか、再利用ですか、それに関しては積極的に取り組んでいく必要があるかなということでございます。そんなことを感じているわけであります。

それと、最後にSDGsの、国連の発表のSDGsに関して区の対応というか、これからの取り組みというか、教えていただければなと思っております。

【織副会長】

SDGsを知らない方がいらっしゃるかもしれないんですが、Sustainable Development Goals（サステイナブル・ディベロップメント・ゴールズ）ということで、2030年に向けて国連が採決しました17の目標ということなんですね。例えば「つくる責任、つかう責任」ですとか、「貧困をなくそう」とか、「海の生物を守ろう」、「陸の生物を守ろう」とかいった17の目標があるんですね。当然日本政府も安倍首相のもとでSDGsのほうの、内閣府の中で事務局をつくって進めておりますし、自治体ごとにSDGs未来都市ということで、軽井沢のほうの町ですとか、あるいは鹿児島大崎町なんかはSDGs未来都市の申請モデル地区として取り組みを、例えば働きやすい職場・生き方みたいなので、長時間労働をなくそうというのがSDGsの1つの流れなんです。江戸川

区はいかがですかというご質問だと思います。

【事務局（岩瀬部長）】

SDGsにつきましては、第2次エコタウン推進計画の中でSDGsの取り組みを紹介させていただいております。また、エコタウン推進計画の中の取り組みにつきまして、そのターゲット、どこに該当するかということをそれぞれ表示させていただいております。江戸川区といたしましても、まだまだSDGs、相当浸透はしているんですけども、庁内においても、範囲が広いということで、取り組みはどうやっていいのかということもなかなか浸透しにくいところがある状況の中、幹部職員の研修会を開いてSDGsを理解促進、そして、区民の皆様に対してもそういった、まずはSDGsがどういうものかということを知ってもらうということを普及啓発に努めるとともに、その取り組みについても、エコタウン推進計画の中でしっかり取り組んでいきたいと思っています。

【織副会長】

ありがとうございます。私も、SDGsはかなり関わってまして、SDGsを皆さんにわかってもらうためにはつながる世界、自分自体がつながっている、自分が起点だということを知ってもらうために、子供たちも含め、学生も含め、カードゲームを使ってSDGsをわかってもらうことにしているんです。今日はちょっとお見せしないんですけども、カードを使って、時間とお金を使いながらプロジェクトを実施していくと世界の環境と社会と経済の状況がどう変わるかというのを実感していただくカードがあるんですね。私、そのファシリテーションを、ファシリテーターの資格を持っていますので、もし江戸川区で興味があるようでしたら、1回、どこかで開催してもいいかなと思います。近々は小笠原村で2回ぐらいやる予定ですし、幾つか自治体で興味のあるところでファシリテーションさせていただいて、最大30から100ぐらいまでは参加できるんです。あまり多くても、議論が拡散しちゃうし、その後で話し合う。今、このゲームを通じて身近なSDGsは何がある、どんなものがあるという話は結構重要なんで、あまり多くなっちゃうとちょっとあれなんで、30人ぐらいがほぼほぼいいかなと、やっている実感ということです。

ありがとうございます。ちょっと時間が押してきちゃったんで、まだご発言いただいていない牧野委員、児玉委員、松本委員、それぞれ何かございますか。

【牧野委員】

資料2で、3の燃やすごみの組成のところについて、ちょっとお聞きしたいんですが、前回に比べて今回の適正排出量の数値が下がっているということは、逆に排出されていない、適正に排出されていないよ、また、不適正排出が多くなっているということは、要するにレベルが下がっていると解釈させていただいてよろしいでしょうか。

【事務局（伊庭主査）】

ありがとうございます。事務局のほうからご説明させていただいたとおり、平均でい

きますと、数%につきましては、出っ込み引っ込みがどうしても出てきてしまうものがございます。というのは、年間、毎日、組成調査のサンプルをとっているわけじゃなくて、一定期間、数週間でやっておりますので、どうしても若干の微量の誤差が出てしまうということで、この数%につきましては、私どもとしては、誤差の範疇とは思っております。80%を超えているということにつきましては、他区の状況等を見ますと、まだまだ上のほうの分別の徹底している、よい区と認識をしております。

以上でございます。

【牧野委員】

すいません。今お聞きさせていただいたのは、実はここに平井地区というのが1つのサンプルとして出ているんですが、小松川・平井地区というのは他の地域よりも外国の方のお住まいが江戸川区内でほかは7%なんですが、日本人のお住まいの方に対して7%ぐらいなんですが、その特に多くて13%なんです。これは連合町会の中の会議でそういうふうにお話を伺っています。

平井・小松川地区は54団体、町会と自治会で構成されているんですが、やはり見ていると、出し方が大変でたらめだなと、毎週のごみの出し方。各自治会・町会の環境委員の方々が大変ご苦労されて、そういう適正な処理を出して欲しいというのをじかに交渉しているんですね。今、江戸川区さんのほうでそれぞれ日本語と中国語、韓国語、英語、ちゃんとそういうのを張っていただいているんですが、やっぱりなかなか外国の方はご理解していただけなくて、そういう地域の環境部の方とか、そういう方たちのご協力があって、ここまでの数字がもしかしたらあるんじゃないかということをご理解いただければと思います。

【織副会長】

外国人の話はまた別でも議論する余地があって、私のところは留学生がすごく多いんです。アフリカとか、ベトナムとか、いろんな国、みんな困っているんです。彼らは環境問題に関心があるけど、でも、自分はどうやって分別していいか本当にわからないと。あのチラシを見ても、配られて英語で書かれていても、やっぱりこれは燃えるごみなのか、燃えないごみなのか判断に迷うし、どういう状態の資源なのか、すごく本当にやる気はあるけど、困るという子も実際にはいると思うんで、そういう中で区はサポートしてもらえれば、すごくいいな。

マイバッグについても、留学生から質問があったのは、僕はプラスチックバッグをごみ袋として使っている。プラスチックの総量としては決して増やしているわけじゃないのに、それでもいけないのかという質問を受けることがあり、これもなかなか回答が難しいところだなと思っております。

じゃ、すいません。児玉さん。

【児玉委員】

まだ意見を言えるような、勉強不足で大変申しわけないんですけど、なぜごみを少な

くしなきゃいけないのかという根本的なところ、今はっきり言って、海洋汚染を含めて環境汚染のために日本も、この間の西日本の台風だって、全てがそういう形で歯車が狂ってきている部分その根本を、要は無駄をなくすことによって、食べ物にしても、紙にしても、そういうごみをなくすことによって、無駄をなくすことによって是正されるんだよ。日本だけでもいいからやろうよという機運をぜひ大人に言っても言うことを聞かないんで、小学校あたり、小学生あたりに一生懸命言って、お父さん、お母さん、そんなことをやったら恥ずかしいよと言われるような教育をそこらからやってもらえると、少しは変わるのかなと。

僕は、東京湾が大好きで、江戸前を、東京湾、海を取り戻したい。江戸前の海を取り戻すとどうなるか。わざわざ高い金を払ってハワイまで、ワイキキビーチまで行く必要も何もない。みんなの意識の持ち方一つで、そういうことが不可能を可能にできるのかなという気がしないでもないですけども、そんな、いわゆる目標値をこういうことだとこういう効果があるんだよというようなことをわかることであって、コストの問題を目先でやったら絶対成立しない事象があまりにも多く、そうするとポリティカルな部分でそういう話をしながら時間かけて。小さい子供たちから始めるのが一番早いのかなというような気がします。

【織副会長】

ありがとうございました。おっしゃるように、バックキャスト的にまずこういう目標があって、2030年でもいいですけど、そういうふうにして考えていくことも一つかと思います。松本さん。

【松本委員】

ないんですけど。皆さんに笑われるかもしれませんが、私はマイバッグの問題でちょっと気にかけていまして、スーパーのすぐ近くに住んでいますので、結構買い物に行くんですけども、マイバッグを持っていく勇気が男だからないんです。ほんとうのことを言って。それで、これは女性になればいいかもわからないと、簡単に解決する問題じゃないんですけども、それから、駅からすぐおりて、スーパーにもまた行くわけですね。そうすると通勤客、お客さんはマイバッグ、ほとんど持ってない人が多い。女性では持ってない人が多いですね、多分。先生は、マイバッグを持っていますか。

【織副会長】

バッグ、中に入れちゃっているんです、小さく畳んだものを、こういうのをいつも入れている。

【松本委員】

小さい折り畳みの薄いやつだったらいいんですけど、いつかもらったのは厚いがばがばしたようなやつを、あれはあまり品がないなとは思いましたけど。

【織副会長】

キャンバス生地とかだと無理だけど、薄いやつとか、あと、松川さんが言っていたじ

やないですか。ほかのところのレジ袋でも折り畳んで入れていけばいいんじゃないですか。私、食べ物を残して持ち帰るのにジップロックも3つぐらい入れています。

【松本委員】

そういう人はいい。非常に男であるということが、変な言い方ですけども、邪魔しまして。

【織副会長】

でも、レジ袋だったら持っていてもおかしくないんじゃないですか、レジ袋だったら。

【松本委員】

じゃ、レジ袋というと……。

【織副会長】

つまり、前のところ、どこかでもらったレジ袋を畳んで自分のかばんの中に入れておけば、もう1回、それがありますから使いますと言えば、そうすれば。

【松本委員】

そういうことがあるんですね。見ていますと、高齢者の方はほとんど、みんな男の人はほとんど持ってくる人は少ないね。それは有料化してもあまり意味がないんじゃないか、1円、2円だとね。自転車を私は違法駐輪しようとしたんですけど、自転車はいつも置きっ放しであるということは1万円とか、9,000円とかの自転車が多いから、あれ、3万円、4万円すると違法駐輪なんかしないんだよと言う人もいましたけど、変な言い方ですけど、そういうことです。

【織副会長】

男女差はあるかもしれない。ありがとうございます。

【松本委員】

努力します。

【織副会長】

最後に何か一言、お願いします。岡島先生。

【岡島会長】

後で、次にします。

【織副会長】

次に、わかりました。

【栗原委員】

聞き洩らしたことがありますので、よろしいですか。

江戸川区の災害廃棄物の処理計画策定で、平成30年度末でということ策定期間があるということで、先ほどご質問すればよかったんですが、大変重要な策定だと思うんですけども、実際に今、災害が起きたときに、区民の方とか、どういうふうな廃棄物が発生したときには対応したらいいのかというような関心があると思うんですけども、30年度末なので間もなくだと思うんですが、どのように周知したりとか、どういうふ

うに考えていらっしゃるのか、お伺いできればなと思います。

【事務局（八木課長）】

今、作成中でございます、これができたら、案の段階ということで、パブリックコメントということで区民の方にも見ていただいて、それで完成させたいと考えております。

【織副会長】

ありがとうございます。皆さん、おもしろい意見や感想で長くなっちゃいましたけども、海洋プラスチックとSDGsについては私のほうで、もし勉強会とかしたいようでしたら、次回の審議会のときでも15分か20分ほどいただければパワーポイントで説明できるかと思っておりますので、またご用命がありましたらよろしくおねがいします。

では、今日は、岡島会長がせっかくいらっしゃったのに声が聞こえずに残念でしたけど、次回、岡島会長の美声をいただくということで終わり、事務局にお返しします。

【事務局（八木課長）】

本日は、ほんとうに貴重なご意見をありがとうございました。

それでは、私のほうから、連絡事項ということで2点ほど連絡させていただきます。

まず1点目は、本日、机上配付いたしました前回の審議会の議事録でございます。こちらにつきましては、訂正等ございましたら、2月15日までに清掃課庶務係へお願いいたします。

それと、次回審議会の日程でございますけど、日程につきましては決まり次第、別途ご連絡させていただきます。

私のほうからは以上でございます。

【織副会長】

今日はどうもありがとうございました。

— 了 —